

学連総発 25・第 49 号  
平成 25 年 07 月 22 日 (月)

加盟スキー部 部長・顧問 殿  
(登録事務等の担当者殿)

社団法人全日本学生スキー連盟  
会長 佐藤 昭  
[印章省略]

### 「2013/2014 競技者登録」「平成 26 年度 SAJ 会員登録」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本連盟事業にご協力を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、本連盟のホームページ等で既にご承知のことと存じますが、(財)全日本スキー連盟ではこの度、「SAJ/FIS 競技者登録」と「SAJ 会員登録」を同一のシステムで運用することになり、その為標記 2 登録の登録方法に大幅な変更が出ております。

従来は「SAJ/FIS 競技者登録」は 5 月末に、「SAJ 会員登録」は本連盟への「スキー部・部員登録」と併せ、7 月末にご案内してまいりました。

しかし「競技者登録」と「会員登録」を同一用紙上で登録するようになり且つ事前登録と本登録に分割され、時期を 2 回に分けて登録する方法に変更された為、「平成 26 年度スキー部・部員登録」は単独で 5 月 10 日に郵送にてご案内させて頂きました(登録は平成 25 年 9 月 30 日までをお願いしています)。又事前登録(「競技者事前登録・会員登録」)は 5 月 20 日に本連盟ホームページ上でご案内させて頂きました(登録事務は終了済み)。

今回は本登録として標記登録をご案内いたしますので、スキー部員の皆様にも十分にご説明を頂き、期日までにご登録をお願い申し上げます。

敬具

記

#### I. 配布資料

下記資料、書類を郵送しましたので、開封後、先ずご確認をお願いします。不足している場合は本連盟事務局までご連絡下さい。

- (1) 「2013/2014 競技者登録」「平成 26 年度 SAJ 会員登録」について(本文)
- (2) 新規会員(移籍入会を含む)登録表
- (3) 平成 26 年度事前競技者登録済会員表(事前登録をした大学のみ)
- (4) 平成 26 年度継続会員登録表(競技者登録情報あり)
- (5) 平成 26 年度継続会員登録表(競技者登録情報なし)

注 (4),(5)は部員全員が事前登録をしている場合は、用紙はありません。

- (6) 平成 26 年度用所属団体の内容変更の申請書
- (7) 会員登録関係書類の記載説明と用語の定義 (SAJ 文書)
- (8) 登録申込みの際の注意点 (SAJ 文書)
- (9) ヘボン式ローマ字の綴り方(SAJ 文書)
- (10) (2)~(5)書類の記入見本
- (11) SAJ 競技登録者のための選手宣誓、(必要部数をコピーして下さい)
- (12) FIS 競技登録者選手宣誓書、同記入見本(必要部数をコピーして下さい)
- (13) 各種目競技者登録申込書(必要部数をコピーして下さい)
- (14) 2013/2014 シーズン SAJ・FIS 競技者登録料送金案内書 (8 月 30 日迄の申込用、9 月 2 日以降申込用の 2 種類)
- (15) 平成 26 年度 SAJ 会員登録料等送金案内書
- (16) 払込取扱票 (ゆうちょ銀行)
- (17) 平成 26 年度団体スキー保険制度・団体スノーボード保険制度のご案内、申込用紙
- (18) 返信用封筒

## II.登録等の種類及び記載に際しての注意事項

### (1) 新規会員 (移籍入会を含む) 登録表

新規入会とは初めて SAJ 会員登録をする方であり、移籍入会とは一時休会をしていた方で再登録を希望する方、又他所属団体を退会し、今回当該所属団体をとおして SAJ 会員移籍登録をする方 (ex 新入生で高校時代に登録していた方) です。

「記載注意事項・記入見本あり」

- ①移籍者は従来の会員番号の頭にゼロを付し 7 ケタ番号にして記載して下さい。
- ②競技者登録をする方は今回から採用されているチームコード、チーム名 (SAJ ホームページ参照) を記載して下さい。
- ③記載日及び記載担当者氏名を記載して下さい。
- ④所属団体名、コードを記載して下さい。(所属団体コードはチームコードとは異なるので注意して下さい)

### (2) 平成 26 年度 事前競技者登録済会員表

5 月に事前登録をした方の情報が印刷されています。

「記載注意事項・記入見本あり」

- ①事前登録者は本用紙では資格の削除と補償制度の加入のみ可能であり、印刷されているその他情報は変更・修正が出来ません。
- ②資格の削除をしない方、又補償制度に加入しない方は提出の必要がありません。用紙上の全員がそうならば用紙自体を提出する必要がありません。

③FIS 選手宣誓書が変更になった為事前登録者で FIS 登録者は FIS 選手宣誓書を再提出して下さい。

(3) 平成 26 年度 継続会員登録表（競技者登録情報あり）

平成 25 年度の会員登録及び 2012～13 の競技者登録の情報が印刷されています。

「記載注意事項・記入見本あり」

①会員登録の継続者、競技者登録の更新者のみ赤○をし、希望しない方はなにも記載しないでください。（今回から退会という項目が無くなりました）

②競技者登録をする方は今回から採用されているチームコード、チーム名(SAJ ホームページ参照)を記載して下さい。

③加盟団体提出日、記載担当者名、今回の登録者人数を記載して下さい。

④所属団体名、コードを記載して下さい。（所属団体コードはチームコードとは異なるので注意して下さい）

(4) 平成 26 年度 継続会員登録表（競技者登録情報無し）

平成 25 年度は会員登録のみを行い競技者登録をしなかった方の情報が印刷されています。

「記載注意事項・記入見本あり」

①会員登録の継続者のみ赤○をし、希望しない方はなにも記載しないで下さい。

②新規で競技者登録も出来ます。

(5) 平成 26 年度用所属団体の内容変更の申請書

「記載注意事項」

①平成 25 年度に SAJ に届けている所属団体の住所、責任者名等が印刷されていますので変更がある場合は訂正し、承認欄の所属団体欄に代表者の署名・捺印をして下さい。

②変更が無い場合でも代表者の署名・捺印をして下さい。

(6) SAJ/FIS 選手宣誓書

SAJ/FIS 競技者登録をする方は必ず提出しなければなりません。

「記載注意事項・記入見本あり」

①「SAJ 選手宣誓書」は過去に提出した有効な宣誓書がある場合は提出する必要はありませんが、FIS 選手宣誓書は毎年提出して下さい。

②今回 FIS 選手宣誓書が変更になったことにより 5 月に提出済みの FIS 事前登録者も FIS 選手宣誓書を再提出して下さい。

③2013～14 シーズンの 1 月 1 日に 20 歳になっていない方（平成 25 年 1 月 1 日に 20 歳になっていない方）は全て保護者の同意署名が必要です。（ex 平成 25 年 1 月 2 日以降に 20 歳になった方でも保護者の署名が必要です）

### Ⅲ.送金方法

- (1) 競技者登録料は「2013～14 シーズン SAJ・FIS 競技者登録料送金案内書」に種目別人数等を記入し、金額を算出して下さい。
- (2) SAJ 会員登録料及び団体保険料は「平成 26 年度 SAJ 会員登録料等送金案内書」に人数等を記入し、金額を算出してください。
- (3) (1)(2)の合計金額を同封のゆうちょ銀行の「払込取扱票」を使用し、必要事項を記載した上、窓口で振込んで下さい。ゆうちょ銀行から受領印を押印した後返却される「振替払込請求書兼受領書」のコピーを(1)(2)どちらかの送金案内書に貼付して下さい。
- (4) 領収書が必要な大学はスキー部で金額その他を記載した領収書を作成し、必要な切手を貼った返信用封筒と共に送付して下さい。本連盟で連盟印を押して投函します。

### Ⅳ. 本連盟に提出する書類

本連盟に提出する書類は可能な限りコピーをお取り頂き、お手元に保管をお願いします。提出した書類に不備があった場合、本連盟事務局から問い合わせをさせていただきますが、その際に必要になります。

- (1) 新規会員（移籍入会を含む）登録表（該当者がいない場合は提出の必要はありません）
- (2) 平成 26 年度事前競技者登録済会員表（該当者がいない場合は提出の必要はありません）
- (3) 平成 26 年度継続会員登録表（競技者登録情報あり）
- (4) 平成 26 年度継続会員登録表（競技者登録情報なし）
- (5) 平成 26 年度用所属団体の内容変更の申請書
- (6) 2013/2014 SAJ/FIS 各種目競技者登録申込書
- (7) SAJ 競技登録者の為の選手宣誓
- (8) FIS 競技登録者選手宣誓書（英文）
- (9) 2013/2014 シーズン SAJ・FIS 競技者登録料送金案内書
- (10) 平成 26 年度 SAJ 会員登録料等送金案内書
- (11) スキー・スノーボード団体保険制度申込書

### Ⅴ. 提出締切日（競技者登録料 SAJ/2000 円、FIS/5000 円が適用される場合）

**平成 25 年 8 月 30 日(金) 17 時 厳守**

(本連盟事務所には郵送あるいは直接持参にして下さい、FAX,メール添付は受付出来ません)  
この締切日を過ぎた到着分は、上記料金ではなく SAJ/4000 円,FIS/15000 円が適用されます。

今回は登録事務変更後初めての事務作業であり、不明点も多いと思います。しかしSAJは完璧に記載された登録書類以外は受付を保留するとのことです。学連事務局としましては、締切日までに郵送された書類の各スキー部との確認・修正作業等混乱が予想される為、少し早目ですが、この締切日を設定させて頂きました。加盟校の登録事務担当者は本連盟の案内文書、SAJの説明文書を十分に読み込み、なるべく早目早目に作業をし、不明点は必ず電話、メール等で学連事務局に問合せから事務を進めてください。SAJに受付を保留にされ、再提出の書類がSAJの締切日に結果として間に合わなかった場合は競技者登録料の不足問題がおり、追加料金を支払わなければ登録は出来ません。そのことを十分にご理解いただいた上登録作業をして下さい。

#### VI. 申込・問合せ先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-32-6 青南ハイツ 105

社団法人 全日本学生スキー連盟 事務局

TEL 03-3384-7913 FAX 03-3384-7923 Email [office@isj.gr.jp](mailto:office@isj.gr.jp)

以上